

「市長記者会見」の概要

■日時 令和5年5月9日（火）午後1時30分

■会場 千曲市役所 応接会議室・庁議室

■報道出席者

信濃毎日新聞、ちくま未来新聞、(株)信州ケーブルテレビジョン、読売新聞、長野市民新聞

■内容（プレスリリース）

- 1 【千曲市誕生20周年記念事業】
第15回みんなで育てる協働の森づくり（千曲市植樹祭）について
- 2 令和5年第2回（5月）千曲市議会臨時会の日程及び提出議案について

■市政全般について

【質疑応答】

○職員の懲戒処分について

問 5月2日のプレスリリース「職員の懲戒処分」について、処分の内容が減給（10分の1）1か月とあるが、令和3年12月に千曲市職員のハラスメントの防止等に関する規程が制定され苦情処理委員会を設置し対応することになっている。加害者の職員及びその上司に対し、必要かつ適切な範囲で懲戒処分を含む措置を講じるものとするがあるが、今回の処分は苦情処理委員会で決定したものか。

回答 今回の処分は、懲罰処分審査会において、過去の事案に鑑みながら決定した。公表することにより抑止力につながるものとする。

問 千曲市職員のハラスメントの防止等に関する規程が制定される前の平成28年に、セクシャルハラスメントの事案があったが、1人の女性に対するセクハラ行為により停職3カ月の懲戒処分。今回は複数の職員へのハラスメントだが、処分の基準に変更はあったのか。

回答 人事院規則に基づいたハラスメントの処分規程を作成している。審査基準の一覧表があり、今回は減給か戒告が適当であり、重い処分の減給とした。基準は大きく変わっていない。

終了 午後1時57分